

第69回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成31年1月24日（木） 15時34分～16時14分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：苅田，北島，國井，郷，佃，結城の各委員
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，山本，高田，木内，山田の各委員

欠席者 学外委員：岡谷，ギナンジャー，白石，山西の各委員

列席者 渡邊副学長，古澤副学長，寺本副学長，相原副学長，野上監事，栗栖監事，竹内学長補佐，由井副理事，原部長，盛井部長，吉村副理事，野田部長，榎原副理事，原部長，山内副理事，畑尾部長，郷原部長，長谷川所長，小山部長，松永部長，眞田部長，吉岡部長，太呉学長秘書室長，
江頭法学部長，千田経済学部長，秀医学部長，岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，小山教育学研究科長，瀧社会科学研究科長，楯理学研究科長，加藤先端物質科学研究科長，大段医歯薬保健学研究科長，河原工学研究科長，三本木生物圏科学研究科長，秋野法務研究科長，松浦原爆放射線医科学研究所長，藤原人事委員会委員長，山崎評価委員会委員長，仁科女性研究活動委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（第68回広島大学経営協議会議事要録について）

平成30年11月8日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

（議事1）

● 役員の内職期間に係る退職手当における業績の勘案について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 平成30年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，役員退職手当規則第5条第3項及び第6条第1項の規定により，在職期間に職員の期間を通算すること，役員退職手当規則第6条第2項の規定により，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっているため，当該役員の内職期間における業績を勘案して支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 中期目標・中期計画の変更について

（越智学長提案，説明，別紙2）

◇ 平成31年度の統合生命科学研究科及び医系科学研究科の設置に伴う「教育組織の設置」及び「収容定員の変更」，「理学研究科附属臨海実験所の教育関係共同利用拠点認定」並びに「附属福山中・高等学校の敷地の一部譲渡」に伴い，中期目標・中期計画に係る記載事項を変更することとする。

また，「戦略性が高く，意欲的な目標・計画」についても記載事項を変更することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 学内共同教育研究施設の設置について

(越智学長提案, 山本理事(研究担当), 高田理事(社会産学連携担当)説明, 別紙3)

- ◇ ゲノム編集イノベーションセンター及びデジタルものづくり教育研究センターを学内共同教育研究施設として設置することとする。

ゲノム編集イノベーションセンターは、人類の様々な問題を解決することが期待されている“ゲノム編集(Genome Editing)”の基礎分野及び応用分野(エネルギー開発, 品種改良, 創薬や疾患治療)の研究を進展させるため、世界トップレベルのセンターとして設立し、トップ100を目指す広島大学の特長的な生命科学研究分野へ発展させ、また、非競争領域でのゲノム編集技術開発を産業界とオープンイノベーションによって進め、社会実装に直結させる、新しい産学連携システムの確立を目指す。

次に、デジタルものづくり教育研究センターは、社会のあらゆる領域でデジタル技術を利用した製品・サービス・システムが新たな市場を切り拓くとともに、企業活動の各プロセスにおいてデジタル技術によるモデル・データを利活用する仕組の導入が進展している。とりわけ、地域において喫緊の課題となっているものづくりのデジタル化に対応するためにもセンターを設立し、モデルベースの研究開発と人材育成を幅広く推進するとともに、地域レベルでのイノベーションを実現していく本格的な産学連携システムの構築を目指す。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・産学連携について

(議事4)

● 2019年度学内予算編成の基本方針について

(越智学長提案, 山田理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 2019年度の学内予算編成(案)を策定するため、「IRデータを活用した資源の再配分の拡大」、「機能強化経費(機能強化促進分)の重点配分」、「機能強化促進係数への対応」、「教育研究の基盤となる予算の確保」及び「新研究科に係る予算の確保」の5つをポイントに策定することとし、戦略的な予算の再配分をしたいと考えている。

ただし、政府予算の一部が示達されていないため、その結果により基本方針の一部修正もあることを了承いただきたい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 就業規則の改正等について

(越智学長提案, 山田理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 人事制度の改正に伴い、次に関する規則の改正及び制定することとする。

- 1) クロスアポイント制度の見直し
- 2) 学内昇任制度の新設

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書

を付して、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(山田理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

- ◇ 平成29年度の実績報告書を平成30年6月に国立大学法人評価委員会に提出し、昨年末に評価結果の通知があり、全体評価としては、学長のリーダーシップの下、国際研究ネットワークの拡充を図るとともに、学外者の意見を取り入れた組織評価を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価され、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の取組状況については、「世界大学ランキングトップ100を目指す取組」に関して、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいると評価された。また、項目別評価については、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」の全ての項目について順調に進んでいると評価された旨、報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 2019年度予算案について

(山田理事(財務・総務担当)報告, 資料2)

- ◇ 2019年度予算案が2018年12月21日に閣議決定され、新しい評価・資源配分及び機能強化経費(機能強化促進分)等を除く運営費交付金予定額の示達があった旨、報告があった。
今回、国の国土強靱化の予算が付き、施設整備費補助金等で新規7件、継続1件が採択された旨、併せて報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上